

福祉作文コンクール受賞



次世代を担う子どもたちの“おもいやり”や“たすけあい”の心を育み、「ともに生きる福祉社会」の実現を目指し始められたこのコンクールには、昭和52年の開始以来、毎回多くの子どもたちが参加しています。今年度の第46回 神奈川県福祉作文コンクールでは茅ヶ崎市から3篇の受賞がありました。

〈小学生の部〉
準優秀賞
『ぼくのおばあちゃんを通しての福祉』
茅ヶ崎市立松浪小学校4年 柳沼雄信さん

〈中学生の部〉
最優秀賞 神奈川新聞社長賞
『障害に寄り添うということ』
茅ヶ崎市立第一中学校1年 鈴木千隼さん

準優秀賞
『私に出来ること』
茅ヶ崎市立第一中学校1年 鴨川葉音さん



みんなで募金しよう!!
37年の赤い羽根共同募金の茅ヶ崎市内の総額は22,526,728円です。茅ヶ崎市員2万5千人10万世帯と推定し、市民1人あたり...90円<911
世帯1万あたり...200円<511
これをみると少ないか多いかよく見ると、これより100円、200円、300円も増えることも地域でよく頑張っている。

第一中学校の職業体験を受け入れました

中学生の皆さんに、市社協の仕事の一つである共同募金の街頭募金に参加していただきました。その後の振り返りでは、「想像しているよりも多くの人に募金をしてもらった」「こんなに集まるんだ」と1時間で集まった4,301円にご協力いただいた皆様のあたたかさを感じてくれたようです。

どうしたらもっと募金が集まるか?と考えてもらったところ、「お財布を出して小銭を出すのが面倒だと思ったので、Suicaでタッチできるような募金箱があったら」とのアイデアが出ました。実は共同募金ではキャッシュレスで募金ができ、クレジットカードでも募金ができるようになりました。でもこの話は、またの機会に…。街頭募金を体験してくれた中学生の皆さんから赤い羽根の輪が広がるよう願っています。

今回、中学生の協力があった街頭募金や自治会からの募金、茅ヶ崎市で集まった募金は下記の通りです。

災害ボランティアセンター設置運営訓練を行いました

災害時に備え、茅ヶ崎市と合同で災害ボランティアセンター設置運営訓練を行いました。今回初めてICTを使用し、事前登録したボランティア受付を試行的に導入しました。受付から被災者のニーズとのマッチング、資器材の受け渡し等、災害時を想定した一連の活動のシミュレーションを実施することができました。災害発生時にはスムーズな災害ボランティアセンターの運営が行えるよう取り組んでまいります。



赤い羽根共同募金は、地域福祉活動のほか、国内の大規模災害に備えるための「災害準備金」としても活用されます。災害準備金は、被災者支援のための炊き出し活動をはじめ、災害ボランティアセンターの設置や避難所の乳幼児保育活動など、さまざま活動資金として使われています。赤い羽根共同募金は、今年度は引き続き3月末まで募集しています。ご協力よろしくお願いいたします。

老人福祉センター 交流事業のお知らせ

- 日時** 3月19日(火)11時~14時
- 場所** 茅ヶ崎市老人福祉センター(さがみ農協ビル3階)
- 内容** 健康チェック(骨密度測定・ベジチェック) 福祉事業所の紹介など

令和5年度 赤い羽根共同募金 中間報告



募金総額(令和6年1月31日現在)
22,182,732円

内訳 赤い羽根募金 14,599,279円
 年末たすけあい募金 7,583,453円

あんしんセンターからのお知らせ

弁護士による 無料!! 成年後見相談

こんなお困りごとがある方、ぜひ利用してみませんか?
市内在住の方はもちろん、市内在住者を支援する事業所や相談所等専門職の方もご相談いただけます。

- とき**：偶数月の第1水曜日 13時15分~(40分間)
 令和6年 4月3日、6月5日、8月7日、10月2日、12月4日
 令和7年 2月5日
- ところ**：市社協 相談室
- 受付**：予約制(相談日前月の1日~相談日前日)
- 対象**：市内在住者・市内在住者を支援する事業所や相談所等
- 定員**：毎回5名(先着順)
 *時間の指定はできません。
 *土日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は、受付できません。

- (過去のご相談事例)
- 成年後見制度について、よくわからないので説明してほしい。
 - 認知症等になる前に、財産管理や生活支援の契約について考えたい。
 - 判断能力の不十分な家族のために、預貯金の管理や口座解約の手続きをしたい。
 - 不動産の処分をしたい。
 - 遺産分割協議など相続手続きをしたい。

お申込・お問合せ 市社協あんしんセンター ☎ (85) 1066

第4期市民後見人養成講座実践研修を開講しました

判断能力が不十分な方を支える成年後見制度の担い手として、今注目を集める「市民後見人」。茅ヶ崎市社協では、市民後見人を養成する研修の開催や、市民後見人として活動されている方々の活動の支援をしています。

平成28年度に第1期市民後見人養成講座を実施して以降、令和元年度に第2期、令和3年度に第3期の市民後見人養成講座を実施し、市民後見人の養成を行ってきました。

現在17名の方が市民後見人のバンク登録をされ、そのうち4名の方が市民後見人として活動されています。

今年度は、令和5年10月より第4期市民後見人養成講座実践研修を開講し、5名の方が受講されました。少ない人数ではありますが、その分和気あいあいと、質問しやすい雰囲気の中、皆さん学びを深めていらっしゃいました。

成年後見制度の利用が進む中で、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための地域のサポーターとして、ますます必要性が高まる市民後見人。多くの方に知っていただき、興味を持っていただけたら嬉しいです。

